

# 香川県加齢性難聴対策推進事業

## 65歳以上の方 補聴器購入費を助成します

年齢とともに起こる聞こえにくさは、外出や人との交流が減る原因になることがあります。早めに対応し、補聴器を上手に使うことで、会話や外出を楽しめるようになります。このため、要件を満たす方を対象に、補聴器の購入費の一部を助成します。

**助成額：補聴器の購入費の1/2（上限3万円）**

※(例) 5万円の補聴器の場合、助成額は2万5千円。  
10万円の補聴器を購入した場合、助成額は3万円。

### 助成の対象となる方(以下のすべてに該当する方が対象)

- ①香川県内に住所を有する65歳以上の方(令和8年度中に65歳に達する方を含みます。)
- ②丸亀市で実施する下記「難聴と補聴器に関する講座」を受講した方
- ③耳鼻咽喉科を受診し、補聴器の使用が必要である旨の医師意見書の交付を受けた方
- ④身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない方



### 難聴と補聴器に関する講座

※ 受講必須・申込不要

実施日	時間	場所
令和8年 6月30日(火)	13:30~15:00	ひまわりセンター
令和8年 10月29日(木)	13:30~15:00	飯山総合保健福祉センター

※ 申請方法等、制度の詳細は上記講座でご説明します。

### 申請の流れ

購入前に必ず！

上記講座を受講

耳鼻咽喉科を受診

認定補聴器販売店等で見積作成

申請

交付決定後購入

### 【問い合わせ先】

講座について:丸亀市地域包括支援センター ☎0877-24-8933  
制度について:香川県健康福祉部健康政策課 ☎087-832-3271



制度の詳細はこちら  
(香川県ホームページ)